

令和3年5月28日

株式会社コロワイド

「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」

延長におけるグループ店舗の営業につきまして

平素より、当社グループ各店をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、医療従事者、行政当局をはじめとする感染拡大抑止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

変異ウイルスの発現など新型コロナウイルスの感染者数が増加し、人の流れを抑制するための措置を講じるべく、3度目の「緊急事態宣言」が政府より発出されておりますが、減少傾向はみられるものの未だ予断を許さない状況であるとして、東京、大阪をはじめとする9都道府県において、本日、6月20日までの延長が決定されております。

同様に5月31日までの期限としていた首都圏の3県を含む5県の「まん延防止等重点措置」も6月20日までの延長が決定されております。

当社グループにおきましては、食のインフラの担い手として、今回を含めこれまでの「緊急事態宣言」に基づく各地方自治体からの「緊急事態措置」、「まん延防止等重点措置」、その他特措法に基づく各種要請に応じておりますが、この度の「緊急事態宣言」延長につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向けて、引き続きこれら要請の全てに対して当然に従い、店舗においては一時休業・酒類提供なしの時短営業等、本社部門においてはテレワーク率7割実施等の措置を講じてまいります。

また、時短営業の店舗におきましても、飲食を通じた感染防止対策を更に徹底し、お客様が安心してご利用できる環境を整えてまいります。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

〔店舗営業状況〕

各社の店舗情報等によりご確認ください

〔本件に関するお問い合わせ先〕

株式会社コロワイド 広報室 高橋・河瀬

電話：045-274-5985

MAIL：pr@colowide.co.jp

以上